

「平成 20 年第 1 回白馬村議会臨時会招集あいさつ」で、
村長が抗議と要請に応じて発言した内容
(平成 20 年 2 月 19 日)

次に、ごみ処理広域化関係について、活断層及び副断層の確認調査や猛禽類の生息状況調査の進捗状況ですが、広域連合では、2月1日から建設候補地に隣接する姫川河床内での断層調査を開始し、現在分析中であります。

また、猛禽類の生息状況調査については、白馬村でオリンピック後、引続いてスノーハーブ周辺の調査を継続実施しておりましたので、頻度を高めて調査を実施しているところでもあります。これらの結果が出ましたら、説明会等の対応をして参ります。

また、私の昨年12月12日議会定例会冒頭挨拶の中で、ごみ処理広域化の今後の進め方について説明を申し上げたところではありますが、一部に説明不足の感があり、白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会から、抗議と要請がありましたので、ここで補足修正して私の考え方を述べさせていただきます。

私の12月定例会挨拶のなかで、ごみ連協から抗議のあった部分について申し上げますと「活断層及び副断層の確認調査については、ごみ連協の皆様からこの活断層の存在は公表されているものの、これから出ている副断層が建設候補地につながっているか。また、活断層の位置が建設予定地の直下にあるのか。村民の持つ不安に答えられないと、話の進展が望めないの調査を進めることはよろしいとの進言をいただき、また、議会からも調査をすべきと言う強い進言をいただきましたので、確認調査をすることとしたものであります。」と申し上げました、この私の発言について、ごみ連協の皆様から連協の総意でないとの抗議を受けました。また、この部分を議会等の公式の場で修正撤回するよう要請がありました。

この事について、当時の状況を判断してみますと、ごみ連協の総意として捉えるには不十分であり、ごみ連協との懇談の内容から調査に関する発言はあったものの、進言をいただきとの表現は不適切であったと考えます。

従って、「活断層及び副断層の確認調査については、住民の代表である白馬村議会の調査を早急を実施すべきとの決定や、広域連合議会の審議経過など総合的に判断し、正副広域連合長との協議の中で、住民の皆様のごいくつかある不安に対して一つづつ取り除くために、学術的調査を実施することに決定したものであります。」と私の発言を補足修正いたします。今申し上げましたように、「ごみ連協の皆様から進言をいただき」という語句については、不適切であったと考え撤回いたします。

以上、私の発言に対する抗議と要請に関しての考えを述べさせていただきました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。